

大阪府文化財保存活用プロジェクト（仮称）vol.3

# 重要文化財 富田林興正寺別院 と 寺内町のハレの日の食事

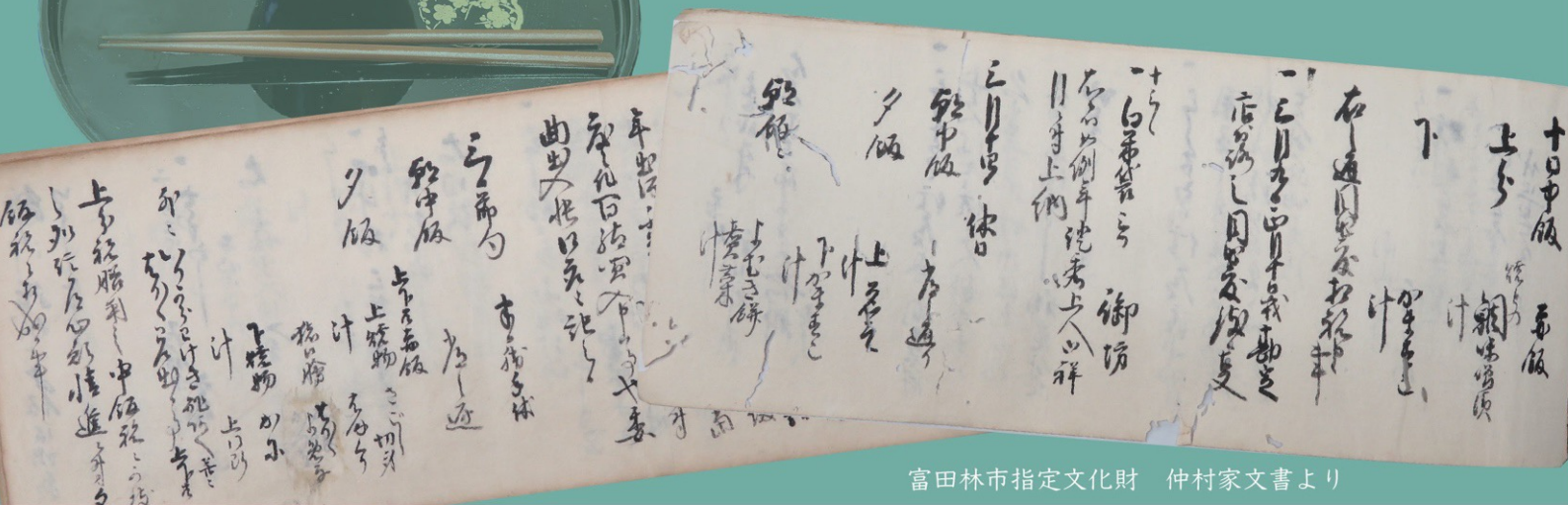
日時：令和5年4月16日（日）11:00～14:00

場所：富田林興正寺別院（10:30より受付）

参加費：3,000円/人

※参加費はイベント開催経費を除き、全て富田林興正寺別院の文化財保存のために充てられます。

お食事と  
お土産付！



富田林市指定文化財 仲村家文書より

主催	大阪府教育庁文化財保護課	富田林興正寺別院保存修理委員会
協力	富田林市教育委員会文化財課	富田林寺内町ボランティアガイドの会
特別協力	朝日屋割烹高野	株式会社柏屋葛城堂 株式会社花仙葬祭

協賛

藤野興業株式会社

株式会社安楽社／大阪石材工業株式会社／株式会社山本土建  
阪本石材店／株式会社森屋仏壇店／福田石材工業株式会社  
富田林市甲田福田石材店／藤本窯業株式会社（50音順）



大阪府教育庁文化財保護課では、府民や民間事業者などの幅広い参画を得ながら、将来にわたって文化財を継承することができるよう、文化財を支えるファンを増やすことを目的とした「大阪府文化財保存活用プロジェクト（仮称）」を始めました。

プロジェクトの第3弾は、富田林興正寺別院保存修理委員会との共催で、大阪府唯一の重要伝統的建造物群保存地区である「富田林寺内町」と、その中央に境内を構える「重要文化財 富田林興正寺別院」で行います。

興正寺別院では境内の文化財建物を見学し、富田林寺内町を歩きながら地域の歴史や文化に触れていただきます。また江戸時代の寺内町で大切な日に食べられていた料理を再現し、召し上がっていただきます。どうぞふるってお申込みください。



### 重要文化財 富田林興正寺別院とは・・・

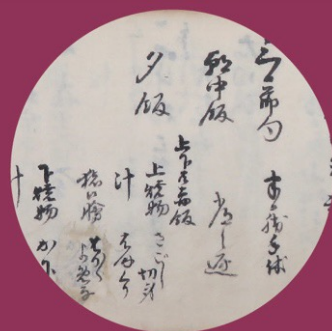
永禄の初頭(1558～1561)、浄土真宗の有力寺院であった京都興正寺の第16世証秀上人(しょうしゅうしょうにん)は、この地において寺内町の開発に着手するとともに、その中核となる寺院を造営しました。それが、富田林興正寺別院です。

現在の本堂は寛永15年(1638)に建てられたもので、近畿地方における最古級の真宗本堂です。また境内には対面所、鐘楼、鼓楼、山門や御成門などの建物が残っており、富田林寺内町の歴史的景観に欠くことのできない貴重な存在です。

### 富田林寺内町にとってのハレの日の食事

旧暦の3月15日は、富田林興正寺別院の開祖である証秀上人の命日であり、毎年4月14日に「御正当(ごしょうとう)(富田林開基祭)」が開催されています。つまりこの日は、寺内町にとって、とても大切な日といえます。

寺内町の旧家である仲村家には、町や家の生活行事や家族の人生儀礼を詳細に記した古記録が残っており、ここには御正当をはじめ、誕生日や節句など、ハレの日にごどのような食事をしていたのかが記録されています。



### イベントの概要 (詳細はこちらから→)



- 日時** 令和5年4月16日 日曜日  
11時～14時(10:30より受付開始)
- 場所** 富田林興正寺別院(富田林市富田林町13-18)
- アクセス** 電車の場合 近鉄阿部野橋駅より、近鉄南大阪線「富田林駅」下車 徒歩約10分  
※寺内町エリア周辺には駐車場が少ないため、電車等の公共交通機関でお越しください
- 定員** 50名(事前申込み、先着順)  
※一度の応募で4名まで申込み可能です。
- 参加費** 3,000円/人(食事代込・お土産つき)  
※当日現地でお支払いください
- 内容** (1)富田林興正寺別院の案内  
輪番による講話とともに、境内から建物を見学いただきます。  
(2)重伝建 富田林寺内町の町並み案内  
ボランティアガイドの案内で寺内町を散策いたします。  
(3)ハレの日の再現料理の実食  
旧家の記録に基づき再現した大切な日の料理を解説とともに実食いただきます。



**申込み方法** 参加ご希望の方は、メール、ファクシミリ、往復はがきのいずれかよりお申し込みください。

- 申込み必要事項**
- 1 参加人数(一度に4名まで応募可能)
  - 2 参加者氏名
  - 3 参加者住所
  - 4 メールアドレス
  - 5 参加代表者の当日連絡先(携帯電話など)

**申込み締切** 令和5年4月12日(水)まで(必着)

**申込み先** 【メール/大阪府教育庁文化財保護課】  
bunkazaihogo@sbox.pref.osaka.lg.jp

【ファクシミリ/大阪府教育庁文化財保護課】  
06-6210-9903

【往復はがき】

往信用はがきに申込み必要事項1から5を、返信はがきに返信先の住所氏名をご記入のうえ、下記までご送付ください

〒559-8555  
大阪市住之江区南港北1丁目14-16  
大阪府咲洲庁舎29階  
大阪府教育庁文化財保護課  
文化財企画グループあて

※申込みにご不明な点などありましたら、下記連絡先にお気軽にお問合せください  
大阪府教育庁文化財保護課  
電話 06-6210-9900  
(平日 午前9時から午後6時まで)